Information まちからのお知らせ

Information 健康福祉課

## 金婚夫婦表彰の申し込みを受け付けます

広野町では、結婚50年(金婚)を迎えられるご夫 婦を敬老会において祝福いたします。表彰対象に該当 するご夫婦はぜひお申し込みください。

#### 表彰対象夫婦

町内に住所を有し、令和6年12月31日までに婚姻 50年を迎えるご夫婦(昭和49年に結婚されたご夫 婦)またはすでに資格を得ながらまだ慶祝を受けて いないご夫婦。

- ■申込期限 令和6年6月28日(金)
- 申込方法

所定の申込書へ必要事項を記入のうえ、広野町健康 福祉課(役場1階3番窓口)までご提出ください。 申込書は健康福祉課窓口または町ホームページに用 意しております。

問 広野町 健康福祉課 ☎0240-27-2113

### Information 建設課

## 木造住宅の耐震診断を支援します

町では古い基準で建てられた住宅の耐震診断費用の 一部を助成します。

- 対象 次の要件を全て満たす住宅
- (1) 所有者が自ら居住する住宅
- (2) 併用住宅の場合は住宅に供する面積が1/2 以上のもの
- (3) 昭和56年5月31日以前に建てられた住宅
- (4) 在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法など による木造3階建て以下の住宅
- (5) 町税、分担金、負担金、使用料などを滞納し ていないもの
- (6) 過去に町からの診断派遣を受けていない住宅

**自己負担金** 6,000円

■診断方法 町が委託した建築士を派遣して診断を 行います。

> 個人が直接委託できません。なお、診 断結果は町から通知します。

- **申 込 期 限** 令和6年9月30日
- ■申込方法 所定の申込書によりますが、まずは下 記までお気軽にご相談ください。

問 広野町 建設課 ☎0240-27-4161

### Information 環境防災課

## ペットボトルキャップの回収にご協力ください

回収されたペットボトルキャップの売却益がJCV に寄付されワクチン支援活動に役立てられます。

※JCVとは 認定NPO法人 世界の子どもにワクチ ンを 日本委員会

町では、令和6年1月から広野町図書室入口に「ペッ トボトルキャップ回収容器」を設置し、ペットボトル キャップの売却益をNPO法人に寄付し、そのお金を ワクチン支援や発展途上国の子供たちへの支援活動に 充ててもらう活動に取り組んでいます。

つきましては、ご家庭で不用となったペットボトル キャップの回収にご協力ください。

### ≪回収容器への排出時の注意≫

不用となったペットボトルキャップ(※飲料キャッ プのみ)を軽く水洗い、乾かしてペットボトルキャッ プ回収容器に投入してください。





〇令和6年1月~3月までに回収された67kgのペッ トボトルキャップは約7人分のポリオワクチンの支 援になりました。今後も引き続きよろしくお願いい たします。

問 広野町 環境防災課 ☎0240-27-2114

# 副町長に杉浦孝幸氏が就任



本年4月1日付けで広野町副町長に就任いたしまし た杉浦孝幸です。

これまでの経験を活かし、町長、職員と力を合わせ て広野町の発展に尽力してまいりますので、よろしく お願いいたします。

すぎうら たかゆき

福島市出身 青山学院大学法学部卒

昭和59年4月 福島県庁に入庁、南会津町副町長への派遣ほ か、人事委員会事務局次長、土木部政策監、県立図書館長など を歴任し、令和2年3月退職。

前職は小名浜石油埠頭株式会社代表取締役。63歳

### Information 健康福祉課

## 原子力災害被災地域における医療・介護保険料など 減免措置に係る令和6年度以降の取扱いについて

平成23年3月11日に発生した東日本大震災および 福島第一原子力発電所事故に伴う医療・介護保険など の一部負担金や保険料(税)の免除措置について、一 定以上の所得者を除き継続されております。

減免措置の見直しについては、令和3年3月9日に 閣議決定された「「第2期復興・創生期間」以降にお ける東日本大震災からの復興の基本方針」において、 「被保険者間の公平性などの観点から、避難指示解除 の状況も踏まえ、適切な周知期間を設けつつ、激変緩 和措置を講じながら、適切に見直しを行う」こととさ れております。

この閣議決定を踏まえた国からの令和4年4月8日 付け通知に基づき、令和6年度以降の取扱いは右のと おりとなります。

- ■平成23年3月11日時点で広野町に住民票があった 方(または世帯)(※)
- ※平成26年度までに避難指示などが解除された地域
- ・国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の

### 保険料(税)

令和4年度まで・・・全額減免 令和5年度 ・・・1/2減免

令和6年度以降・・・減免終了

・国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の

### 一部負担金(利用者負担)

令和7年3月末まで・・・免除継続

令和7年4月1日以降・・・免除終了

平成23年3月11日時点で平成27年度以降に避難 指示などが解除された地域に住民票があった方は、減 免措置の終了時期が上記とは異なります。詳しくは、 平成23年3月11日時点で住民票のあった自治体へお 問合せください。

問 広野町 健康福祉課 ☎0240-27-2113

### 広野町ホームページで情報をいち早くお伝えします!

広野町から「お知らせ」や「まちの話題」、「イベント」などの情報を いち早くお伝えしています。ぜひご確認ください。



「広野町」を検索

